

【兵庫県 加東市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,732 人	2,714 人	2,714 人	2,728 人	2,713 人
② 予備機を含む 整備上限台数	3,141 台	3,121 台	1,871 台	637 台	319 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	1,100 台	1,100 台	260 台	260 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	1,100 台	1,100 台	260 台	260 台
⑤ 累積更新率	0 %	41 %	81 %	90 %	100 %
⑥ 予備機整備台数	0 台	150 台	150 台	40 台	40 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	150 台	150 台	40 台	40 台
⑧ 予備機整備率	0 %	14 %	14 %	15 %	15 %
	※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入 (端末の整備・更新計画の考え方) ・令和2年度に整備した学習者用端末2,155台が5年経過する。端末本体とバッテリーの劣化が顕著化しており端末の故障等も発生していることを踏まえ、更新が必要である。 ・児童生徒に安定した端末活用を推進すること、また整備台数の平準化を図るため、令和7年度及び令和8年度に1,250台を更新し、令和9年度以降は毎年300台ずつ更新していく。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：2,155台 使用可能なものは、以下の用途で活用する。 ・学校支援員等の端末 ・学校補助端末 ○処分方法 Google GIGA Licenceに含まれるリサイクルサポートを活用し、適切に処分する。 ○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。 ⊙自治体の職員が行う ・処分事業者へ委託する				

	○スケジュール（予定） 令和7年9月 新規購入端末の使用開始 令和7年11月 リサイクルサポートにて処分方法を調整 令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項 学校での活用見込みが完了次第、自治体内での活用を検討する。
--	--